

2025 RMC九州東西シリーズ 特 別 規 則 書

本大会は、国際自動車連盟(F I A)の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠したJ A F 国内競技規則、及びJ A F 国内カート競技規則とその付則並びに 2025 年 RMC-JP 規則書と本特別規則書ならびに公式通知に従って開催される。

	Mini	Junior	Senior	Masters	Lights
シャーシ	950mm 以下の 一般市販シャーシ サブシートステー取 付禁止	一般市販シャーシ	一般市販シャーシ	一般市販シャーシ	一般市販シャーシ
エンジン	Mini MAX	Junior MAX	Senior MAX	Senior MAX	Lights 仕様
キャブレター	デロルト XS	デロルト XS	デロルト XS	デロルト XS	デロルト XS、QS、 QD (EVO は XS のみ)
プラグ	NGK GR8DI or GR9DI	NGK GR8DI or GR9DI	NGK GR8DI or GR9DI	NGK GR8DI or GR9DI	NGK GR8DI or GR9DI
オイル	XPS Synmax or Xeramic Synmax	XPS Synmax or Xeramic Synmax	XPS Synmax or Xeramic Synmax	XPS Synmax or Xeramic Synmax	XPS Synmax or Xeramic Synmax
タイヤ DRY	MOJO C2	MOJO D2	MOJO D5	MOJO D2	MOJO D1
タイヤ WET	MOJO W5	MOJO W5	MOJO W5	MOJO W5	MOJO W5
最低重量	115kg	145kg	160kg	165kg	165kg
参加年齢	小学 3 年生～中学 2 年生	小学 5 年生～17 歳	14 歳～	25 歳～	高校生～
その他	ネックガード必備 ピックアップ部旧ク ランクケース使用可 ギヤ比 13×73T のみ				ギヤ比 12×78T のみ

第1章 大会開催に関する事項

〔第1条 競技会の名称〕

2025 ROTAX MAX CHALLENGE
九州東西シリーズ

〔第2条 競技種目〕

第1種競技車両によるスプリントレース

〔第3条 開催クラス〕

MINI MAX
Junior MAX
Senior MAX
MAX Masters
MAX Lights

〔第4条 開催日程及び場所〕

----開催日程---- 年間5戦(3戦有効ポイント)

第1戦 4月27日(日) ソニックパーク安心院

第2戦 7月6日(日) 大村湾サーキット

第3戦 8月24日(日) ソニックパーク安心院

第4戦 11月2日(日) 大村湾サーキット

第5戦 12月28日(日) A-ONE サーキット

----開催場所----

・ソニックパーク安心院

大分県宇佐市安心院町木裳(きのむ)985-1

・大村湾サーキット

長崎県大村市重井田町 650

・A-ONE サーキット

福岡県筑紫野市原田 1338

〔第5条 オーガナイザーの名称と住所〕

第1戦、第3戦 ソニックパーク安心院大会

主催：カートスポルト BRAVO

福岡県北九州市小倉南区下石田 2-11-13-103

TEL：093-964-0255

第2戦、第4戦 大村湾サーキット大会

主催：大村湾サーキット

長崎県大村市重井田町 650

TEL：0957-55-4979

第5戦 A-ONE サーキット大会

主催：A-ONE サーキット

福岡県筑紫野市原田 1338

TEL：0968-43-6008

〔第6条 大会役員および競技役員〕

公式プログラムに記載する

第2章 競技会参加に関する事項

〔第7条 参加定員と参加資格〕

参加受付定員は各クラス先着 34 台とし、受付順とする。

参加資格

〔ドライバー〕

＜MINI MAX クラス＞

当該年度年齢：小学3年生～中学2年生

本年度に有効な JAF or SL ライセンス所持者

＜Junior MAX クラス＞

当該年度年齢：小学5年生～17歳

本年度に有効な JAF or SL ライセンス所持者

＜Senior MAX クラス＞

当該年度年齢：14歳以上～

本年度に有効な JAF or SL ライセンス所持者

＜MAX Masters クラス＞

当該年度年齢：25歳以上～

本年度に有効な JAF or SL ライセンス所持者

＜MAX Lights クラス＞

参加年齢：高校生以上(その他主催者が参加を認めた場合)

本年度に有効な JAF or SL or 主催者が認めたライセンス所持者

※各クラス有効な SLO 安全協力会への加入が義務付けです。

※18 歳未満の者は親権者または保護者の出場承諾書を提出して下さい。

【第 8 条 参加申込先および受付期間】

参加申込受付期間は大会開催日 1 ヶ月前よりレース開催日の 1 週間前 17 時までとします。

エントリー申し込みは RMC 九州東西シリーズ共通のエントリーフォームにて仮エントリーを行って下さい。エントリーフィーのお支払いは各大会オーガナイザーをお願いいたします。エントリーフィーお支払い完了時点で本エントリー完了となります。

エントリーフォーム九州東西シリーズ共通



RMC 九州東西シリーズ情報ページ



エントリー完了後のキャンセル規定は下記の通りです。

開催 3 日前～当日 50%

無連絡キャンセル 100%

なお、参加者の何らかの都合によるキャンセルで次戦への繰り越し要望等は出来ません。

【第 9 条 エントリーフィーおよびピットクルー登録料】

〔エントリーフィー〕

RMC 各クラス 14,000 円

ピットクルー登録 2 名までエントリーフィーに含まれます。

エントリー締め切り(開催 1 週間前 17 時)を超えた場合は事務手数料 2,000 円がかかります。

【第 10 条 参加受理と参加拒否】

参加申込者に対して大会事務局より参加受理または参加拒否が通知され、参加を拒否された申込者に対してはエントリーフィーが返還されます。また、参加を受理された後に参加を取り消す場合、第 8 条内のキャンセル規定に準じます。

第 3 章 エンジンおよびカートに関する事項

【第 11 条 参加車両】

「JAF カート競技車両規則第 2 章」に合致した第 1 種競技車両であること。

【第 12 条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録】

1. 競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは車両申告書に登録済みのものとする。

- 2.登録できる数は、1 日を通してシャシー1 基、エンジン 2 基、タイヤはレイン、スリック共に 1 セットとする。
- 3.タイヤのグルーピング、薬剤の使用、極度に古いタイヤの使用は認めない。(コースによって新品タイヤでの出走指定の場合があります)
- 4.スリックタイヤ、レインタイヤ共に指定方向のみ使用可とする。
- 5.タイヤには各自ゼッケンを記入する事。

[第 13 条 フロントスポイラー]

各クラス CLK フロントスポイラーブラケットを必備とする。

[第 14 条 最低重量]

最低重量を満たすためバラスト(重り)を積む必要がある場合は、全て固形材料を用い、車体に 6 ミリ以上のボルト・ナットで 2 箇所以上に堅固に取り付けなければならない。

MINI MAX クラス……最低重量 115kg

Junior MAX クラス……最低重量 145kg

Senior MAX クラス……160kg

MAX Masters クラス……165kg

MAX Lights クラス……165kg

[第 15 条 競技ナンバー(ゼッケン)]

競技ナンバーのカラー及びベースカラーについては黄色ベースに黒文字とする。

ゼッケン寸法はベースサイズ 縦 17cm 以上 数字 縦 15cm 以上 黄色ベースに黒文字 既製品でなく自己作成品も可としますが、競技委員が数字の判別が難しいと判断した場合、ゼッケンナンバーの交換をお願いする場合があります。

取り付け場所は車両の前後左右 4 か所に取り付けてください。(サイドは後方リヤタイヤ側に貼り付けて下さい)

ゼッケンは選手各自で準備ください。

1～99 の中から希望のゼッケンを選択できます。ただし、希望番号が重複した場合は先着順とします。エントリー時に希望ゼッケンを指定しなかった場合、主催者にて番号を設定します。各クラスに欠員が出た場合、一度決めたゼッケンを変更する場合があります。エントリー後に、参加選手の登録氏名とゼッケンナンバーをエントリーリストに登録したあとに、再度登録氏名またはゼッケンナンバーを変更したい場合は事務手数料として 2,000 円を別途いただきます。

[第 16 条 インテークサイレンサー]

1. すべてのクラス

1) ROTAX MAX CHALLENGE Technical Regulations 2025 を参照し、合致したモデルを使用してください。

2) インテークサイレンサーの空気取り入れ口付近に、空気の流れを変える装置や整流板、導風板等を取り付けることは禁止されます。

3) ウエットコンディションで、吸気口の雨カバーやインテークサイレンサー周辺の雨進入防止板を装着する場合はウエットタイヤ装着時限定とします。

ウエットタイヤを装着していない時に同様のものが車体に取り付けられている場合、車両違反の対象となります。

[第 17 条 燃料]

(1) ガソリン

a. 一般のガソリンスタンドのポンプか

ら販売される自動車用の無鉛ガソリンの使用が義務付けられる。

b. 主催者は、ガソリンの銘柄および供給方法等を指定する場合がある。この場合の詳細事項は、特別規則書または公式通知に示される。

c. すべての燃料冷却方式は禁止される。混合前のガソリンおよび混合後のガソリンすべてにおいて、冷却などの措置は一切禁止される。

- (2) オイルは ROTAX XPS Synmax または XERAMIC Synmax を使用すること。また、添加物の使用は一切認められない。
- (3) 検査 ガソリンおよびエンジンオイルについて、予告なく抜き打ち検査（タンク内の燃料を採取する等）を行う場合がある。この場合の詳細事項は特別規則書または公式通知にて示される。

[第 18 条 燃料フィルター]

各クラス、RMC-JP レギュレーションに則り、ROTAX 純正燃料フィルターを必備とする。取付位置は燃料タンクと燃料ポンプの間でなければなりません。燃料フィルター本体の切削、加工等は禁止です。燃料ホース、純正燃料ポンプ、純正燃料フィルター以外の物を燃料タンクとキャブレターの間に取り付けてはなりません。

[第 19 条 チェーンガード]

「JAF 国内カート競技車両規則」第 2 章第 12 条に従ったチェーンガードを取り付けること。

[第 20 条 ラジエター]

1. すべてのクラス

1) ROTAX MAX CHALLENGE Technical Regulations 2025 を参照し、合致したモデルを使用してください。

2) シャッターカバー(温度調整用カバー)の取り付けは認められます。但し、MAX 純正品に限られ、強固に固定されていることとします。

3) 装着状態は車検委員によって確認される。取り付け方法変更や取り外しを指示された場合、修正や変更してください。

4) 冷却水は一般市販クーラント液を認めるが、冷却目的の液体の使用は禁止です。

5) 純正品のシャッターカバー以外でラジエターの冷却調整をする場合、ガムテープのみ使用を認めます。この場合、ガムテープはラジエターに対して 1 周巻き以上に貼り付け、はがれることのないようにします。

[第 21 条 ブレーキ]

1. ブレーキはフットペダルにより両方のリアホイールに同時かつ有効に作動しなければなりません。
2. すべてのクラスにおいて、フロントブレーキ付きシャシーの使用を禁止します。

[第 22 条 ブレーキダクト]

1. ブレーキダクトの装着はシャシーのブレーキ側に 1 本のみ認められます。
2. ダクトに使用出来る材質は柔軟で割れにくいプラスチック素材または、アルミ製の方向が変えられるジャバラ状の筒とします。
3. 空気の吸気部は丸形状のものは円周、四角のものは四辺で計測し 60cm 以内であり、空気通路部分は円周・四辺で計測し 30cm 以内とします。(取り付け方法、使用許可品は JAF 規則に準拠します)

【第 23 条 テレコミュニケーション】

コース上の選手とそれ以外の者との間で連絡ができるテレコミュニケーション(遠隔通話装置、無線装置など)の使用は、公式練習から決勝ヒートまで禁止となります。この事項に対する抗議は一切受け付けられません。

【第 24 条 車載カメラについて】

車載カメラで撮影した画像はあくまでも個人が楽しむものであると同時に、主催者側から車載カメラ映像を競技判定資料として、提出していただく場合があります。この場合、大会審査委員会側が画像を確認できた場合のみ撮影画像を判定資料とします。

【第 25 条 車両検査(車検)】

1. 「JAF 国内カート競技規則 競技会参加に関する規定」第 3 章第 12 条に基づき各エントラントの責任の下、車両検査が行われる。この際、規則に不適合な部分がありながらも、技術委員に発見されなかった場合であっても承認を意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は旗の提示を受ける場合がある。

また、車両検査にて違反等が発見されない場合でも、技術委員は車両の疑義についていかなる場合も検査をする資格を有する。

2 ドライバーは公式検査に立ち会わなければならない。

その際、装備に関しても「JAF 国内カート競技規則競技会参加に関する規定」第 3 章第 11 条を適用する。

また、車両検査において技術委員の点検を受けるものとする。

3.レーシングスーツは皮製または CIK/FIA(FMK)公認または JAF 公認の物と

する。また、ヘルメットのシールドやあごひもについても検査の対象となる。

4. 「JAF 国内カート競技規則競技会運営に関する規定」第 8 章に基づき計量ならびに再車検が行われる。

【第 26 条 自動計測装置(トランスポンダー)】

1. 参加選手は、オーガナイザーより貸し出された自動計測装置(トランスポンダー)を使用することとします。トランスポンダーは競技終了後すみやかに返却してください。万が一破損、紛失した場合、1 個につき 55,000 円(税込)をオーガナイザーまたは、計測器所有者へ支払っていただきます。高価な計測装置につき、ご理解いただきますようお願いいたします

2. 貸し出した自動計測器(トランスポンダー)に計測不良がおきた場合、レース中の交換可能な時間を判断し別な自動計測器(トランスポンダー)に交換します。その場合もゼッケン番号に変更はありません。

3. 自動計測器(トランスポンダー)の配布は選手受付時に事務局にておこないます。また、貸し出した自動計測器(トランスポンダー)は、決勝ヒート終了後にパルクフェルメで回収します(マイホルダーの方は機器のみ返却してください)。

4. 参加者は、主催者が用意する自動計測装置(トランスポンダー)の代わりに、自身で所有する MYLAPS 製 Tranx 160、Tranx 260、Tranx PRO/FLEX、TR2、X2(以下、マイボンダーという)を使用することができます。また、使用する際は以下の項目を厳守してください。

1) 使用申請については、エントリー時にマイボンダー番号を確実に記入してください。

2) マイボンダーは所有者以外の使用はできません。他人との共用も認めません。

3) ダブルエントリーでマイボンダーを共有することはできません。

4) マイボンダーが正常に作動していないと計時委員長が判断し競技役員により交換指示された場合は、直ちに主催者の用意する自動計測装置(トランスボンダー)に交換することがあります。

5) マイボンダーを使用する際は、充電、製品管理は自己責任となり、それに伴う計測トラブルに関しては全て参加者の責任となります。計測不良によってタイム計測が出来なかった場合、リザルトにタイムは表示されずタイムトライアルの時はノータイムとなります。

5. トランスボンダーの付け忘れに関しましては、如何なる場合も「必備部品違反」とし、ノータイムとします。また、トランスボンダー取り付け位置は、シートステー(ブレーキ側)に取り付けるものとし、地面との距離は約 30cm の高さに設置するよう留意してください。

[第 27 条 外装品・タイヤ位置規定]

1. 前後輪ともカウル等の外装品とリアプロテクション(過去に公認取得済みのものに関しても使用可能)の装着を義務付けます。
2. タイヤ位置は、ドライ・ウェットを問わず、前後輪ともカウル外装品(無負荷状態の

場合)とリアプロテクションの一番外側から 1mm 以上外に出ていることとします。

第 4 章 競技に関する事項

[第 28 条 ドライバーズミーティング]

全ドライバーはドライバーズミーティングに参加しなければならない。不参加の場合レースへの出走を認めない。

[第 29 条 エンジン暖気]

パドック内ではエンジンの始動チェックのみが行えます。パドック内でのエンジンの暖気運転、から吹かしは禁止されます。エンジン暖気に関する違反はペナルティの対象となります。暖気はダミーグリッド上で時間を設け、オフィシャルの指示で行って下さい。

[第 30 条 ダミーグリッド]

参加選手はタイムスケジュールに準じ、各サーキット指定のダミーグリッドにて出走準備をしないではいけません。

[第 31 条 公式練習]

全てのドライバーは公式練習に参加しなければならない。ただし、ピットアウトしスタートラインを通過する前に停止した場合もコントロールタワー前の通過をもって公式練習に参加したものと認められる。公式練習に参加しない場合は参加の意志無しとみなし、レースから除外される。公式練習の時間は 4 分とする。

[第 32 条 タイムアタック]

1. 公式練習に引き続き、各クラス 4 分間のタイムアタック計測を行う。

2. タイムアタック計測開始の合図は、ホームストレート上に「計測中」ボードにより行う。
3. タイムアタック開始後にピットインした車両は、再度ピットアウトすることは認められない。
4. タイムアタックに参加しなかった者は第 1 レース予選ヒート最後尾とし、該当者が複数いる場合はゼッケンの少ない者を優先する。またタイムアタックで失格となった者は第 1 レース予選ヒート最後尾とし、該当者が複数いる場合はゼッケンの少ない者を優先する。
5. タイムアタックのベストラップが同タイムの場合は、セカンドタイムにより順位を決定する。
6. 他選手のタイムアタックを明らかに妨害したと競技委員に判断された場合、もしくは抗議があり認められた場合(カメラの証拠等)その選手はベストタイムに+0.5 秒を加算とする。(例：コーナーライン上でスローダウンレポジション調整等)
7. やむを得ずタイムアタックをその他の方法で行う場合は、公式通知により発表する。

[第 33 条 レースの方式]

予選決勝各ヒート規定時間+1 週のレースを行う。規定時間を過ぎたらチェッカーラインで「LAST LAP」のボードを提示します。
天候の急変や事故等が起こった場合、周回数(時間)を減らしたり、予選ヒートの結果をもって最終結果とする場合がある。

[第 34 条 スターティンググリッド]

予選第 1 ヒートのグリッドは、タイムアタックの結果により決定する。

予選第 2 ヒートのグリッドは予選第 1 ヒートのベストラップ順により決定する。

予選第 2 ヒートのグリッド決定の優先順位

- ① 予選ヒート 1 を完走し車検を通過している
- ② 予選ヒート 1 が未完走(DNF)で車検を通過している
- ③ 予選ヒート 1 をスタート(DNS)できなかった
- ④ 予選ヒート 1 でヒート失格(DQ)になった
- ⑤ 予選ヒート 1 の後、エンジン交換、フレーム交換によって最後尾になった

注 1 予選ヒート 1 のベストタイムが同タイムの場合は、予選ヒート 1 のリザルト順とします。

注 2 失格者が複数いた場合は、予選ヒート 1 のリザルト順とします。

決勝ヒートのグリッドは予選第 1 ヒートの結果と予選第 2 ヒートの結果のポイント集計結果により決定する。

予選ヒートポイントは、次の表に示す各順位のポイントを各選手に付保します。

【予選ヒートポイント表】

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1	0	10	10	19	19	28	28
2	2	11	11	20	20	29	29
3	3	12	12	21	21	30	30
4	4	13	13	22	22	31	31
5	5	14	14	23	23	32	32
6	6	15	15	24	24	33	33
7	7	16	16	25	25	34	34
8	8	17	17	26	26		
9	9	18	18	27	27		

各選手は出走した予選ヒートで獲得したヒートポイントの合計が、各選手の予選ヒートポイントとなります。

予選ヒートポイントは全予選ヒートが終了した時点で予選総合結果として集計されます。

ペナルティ行為があって順位が降格した場合、降格した順位のポイントを付保します。

当該ヒート DNF の選手は周回数通りの着順とし、その順位通りのポイントとします。

当該ヒート DNS の選手は、ヒートグリッド台数に+1 ポイントが加算されます。

ヒート失格の場合、ヒートグリッド台数に+5 ポイントが加算されます。

ファイナルヒートのグリッド決定

予選ヒート 2 回で獲得したすべての予選ヒートポイントを合算した成績順を出し、そのポイントが少ない方からグリッド順を決定しファイナルヒートを実施します。天候等で予選が 1 回のみの場合は、予選 1 ヒートの成績順によってファイナルヒートを実施します。ファイナルヒートのグリッド決定の優先順位は、獲得した総合ポイントの合計が同ポイントの場合、タイムトライアルの成績を優先します。

〔第 35 条 スタート〕

1. レッドライト消灯によるローリングスタートとします。
2. 隊列のポールポジションがスタートライン手前 25m ラインを超え、加速を始めたとき競技長が判断した時点で、レッドライトを消灯しスタート合図を全ドライバーに送ります。この時、セカンドポジション選手はポールポジションのドライバーより先に加速を始めてはなりません。セカンドポジション選手の加速が早かったとき競技長が判断した場合や、ポールポジシ

ョンより先に加速を始めた選手、グリッド位置を詰めたりする選手、ブッシング等の違反行為をしていた選手は、競技終了後にペナルティが課せられます。

3. ローリングのスピードに問題があったり、隊列が整っていないと判断された場合は、コース長はローリングがさらに 1 周行われることを合図するために赤信号の点灯を続けます。

4. ローリング中に隊列のペースを乱す者があった場合は、ゼッケンボードと共に白 / 黒の警告旗が示されます。フロントローでそれが繰り返された場合は、タイムペナルティもしくは最後尾に繰り下げられる場合があります。

5. ローリング中、自分のグリッドを維持するのはドライバーの責任です。ローリング中に停止した場合は、全車両が通過するまでは再スタート出来ません。また再スタート後は隊列の先頭車を待って自分のグリッドに戻ることは禁止され、これに違反した場合は当該ドライバーに対し黒旗が振られ当該ヒート失格となります。この他、隊列から大きく遅れたドライバーも、当該ドライバーに対して白地に赤バッチの旗が示され、当該ドライバーは隊列の最後尾に付かなければいけません。

6. スタート後、先頭車両が 1 周するまでにスタートラインを越えられない車両はそのヒートを出走できません。

7. ローリング中、最終コーナー（14 コーナー）手前のパイロン（隊列復帰可能最終ライン）からスタートまでは追い越し禁止です。

8. ピットスタートとなった場合のコースインに関してはオフィシャルの指示に従って下さい。また、自分のグリッドに戻ることは許されず、最後尾よりスタートしなければなりません。

[第 36 条 競技中の特に大事な注意事項]

ストレートでの前方が視認出来ない伏せは禁止です。(重大事故につながります)

競技中に赤旗が提示された場合は急減速せず、後続車に合図し徐々にスピードを落とし、オフィシャルの指示に従って下さい。

[第 37 条 信 号 旗]

「JAF カート競技規則」カート競技運営会に関する規定第 3 章に従う。

競技旗や白地に赤バッチンのボード、その他の合図は基本ホームストレートのメインポストにて、ホームストレート側、バックストレート側で提示します。その他の競技旗は各コーナーポストで競技委員が提示します。それ以外の方法を取り入れる場合は公式通知で発表します。

1. 白地に赤×(バッチン)ボード

ローリング隊列から大きく遅れたと判断され、白地に赤×(バッチン)ボードが提示された選手は最後尾（または最後列）に着かなければなりません。対象選手は、スタートが切られるまで最後尾（または最後列）を維持します。

2. 白黒旗

スポーツ精神に反する行為をした選手に対し、ピット停止を義務づけられる黒旗掲示の最終的警告で以下の場合、対象選手に対し積極的に白黒旗が提示されます。

1) フォーメーションラップのスピード落とさない選手 2) フォーメーション隊列の自己ポジションを無視して乱す選手 3) 軽度な違反行為、走行マナーが悪く、非スポーツマン的行為をして競技を乱す選手 4) スタート後に、同じ選手が白黒旗の対象に

なるような行為を重複して行なった場合、そのヒートで白黒旗累積 2 回になり黒旗が提示され競技を停止し競技長の所まで出頭しなければなりません(白黒旗は、その他のヒートには累積されません)。

3. オレンジディスク旗（オレンジボール）

※バックストレート側でも 1 回提示

競技中に、車両装備品の脱落や不具合発生または選手の安全装備品に不具合やその装備品に脱落が発生した場合などに対し、ピットエリアに戻りその箇所を修復し、競技に戻りなさいという状況で運用します。修復が完了するまで競技を再開できません。また競技残り僅かな周回や最終ラップの場合は、競技中のアクシデントによる車両装備品の脱落や不具合が発生したとしてもオレンジディスク旗を提示出来ない場合があります。

4. 黒旗

悪質または危険、選手マナーやモラルの欠如したルール違反の参加選手に対し提示されます。競技をただちに止め、ピットインし、競技長の所まで出頭しなければなりません。

5. 青/赤旗

周回遅れになろうとしている、もしくは周回遅れの選手に対して、ゼッケンナンバーと一緒に提示されます。青/赤旗は競技長の指示によりメインポストで振られ、提示された選手は迅速にピットインしレースを止めなければなりません。青/赤旗の使用は Junior、Senior、Masters、Lights クラスのファイナルヒートのみにになります。

[第 38 条 給 油]

レース中の給油は禁止する。

[第 39 条 レースの中断]

「JAF 国内カート競技規則 カート競技会運営に関する規定」第 9 章第 35 条に従う。

赤旗中断の場合、競技長の指示があるまでピット要員はコースへの立ち入りおよび車両の整備を行ってはならない。

グリッド上での燃料の給油は禁止する。

[第 40 条 レースの終了]

1. 1 位のドライバーがフィニッシュラインを通過後 2 分以内にカートが自力で同ラインを通過したドライバーに対してチェッカーフラッグが振られる。
2. 車両を押してチェッカーフラッグを受けることは認められない。
3. 完走者となるためには、チェッカーフラッグに関係なく規定周回数の 1/2 を完了していなければならない。

[第 41 条 順位の決定]

レースの順位は次の順により周回数の多い順に決定される。

1. チェッカーフラッグを受け、規定周回数の 1/2 を完了した者
2. チェッカーフラッグを受けていないが、規定周回数の 1/2 を完了した者
3. チェッカーフラッグを受けておらず、規定周回数の 1/2 を完了していない者。
同周回数の場合は、その周回を先に完了(フィニッシュラインを通過)したドライバーを優先する。

[第 42 条 車両保管および再車検]

1. レース終了後、車両保管および再車検を行う。
2. 車両保管の時間は、レース終了後 30 分以上とし、所定の場所で行われる。保管中は技術委員の指示があるまではカートに一切触れてはならない。
3. 車両保管解除後、エントラントは車両を速やかに引き上げなければならない。
4. 技術委員は出走した全てのカートに対して検査を行う権限を持ち、技術委員長より指示があった場合はエントラントもしくはその代理人が責任を持って車両の分解および組み立てを行わなければならない。ただし、関係役員、エントラントおよびドライバー以外は検査に立ち会うことはできない。
5. 再車検に応じない場合は失格とする。
6. 上記事項の違反者に対しては、ペナルティーが課せられる。

第 5 章 ピットに関する事項

[第 43 条 ピット要員およびピット・パドック]

1. ピットおよびパドック内で作業できるのはドライバーと登録されたピット要員のみとする。
2. ピットサインを出せるのは、登録されたピット要員のみとする。
3. ピット要員の行為については、ドライバーが責任を負うものとする。よって、ピット要員による規則違反で当該ドライバーに対してペナルティーが課せられる場合がある。
4. ピット・パドックにおいて火気の使用およびタバコ、飲酒は禁止する。

[第44条ペナルティー]

ペナルティーには次の3種類がある。

1. 警告

警告はその必要ありと認められた軽反則に対して発せられる。

2. ラップペナルティーおよびタイムペナルティー

ラップペナルティーおよびタイムペナルティーは、失格にならない程度の違反に適用される。

3. 失格

失格は次の反則行為に科せられる。

1. 規則に違反して不当に得たアドバンテージ
2. 故意に自己または他人の安全をかえりみることなく行う危険行為
3. 与えられたオフィシャル指示を故意に無視した場合
4. 与えられたフラッグサインの無視

[ペナルティーの例]

タイムペナルティは各ヒートチェッカー後のタイムに加算

1. 重量違反⇒当該ヒート失格
2. フロントスポイラーCIK脱落 +5秒
(タイムトライアル中の脱落はベストタイム抹消)
3. コリドーラインはみ出し2輪 +3秒
4. コリドーラインはみ出し4輪 +10秒
5. プッシング 割合に応じて +3/5/10秒
6. 幅寄せ(プッシュアウト) 割合に応じて +3/5/10秒
7. 無理な突込み(エッジイン)
割合に応じて +3/5/10秒

8. 極度のブロッキング⇒ 割合に応じて +3/5/10秒

9. ドライバーモラル +0.5~10秒

10. 燃料違反⇒失格

11. 服装違反(車検後判明した場合)⇒着順から3位下の順位のポイント(ヘルメットあご紐違反は失格)

12. 各ヒート終了時に、JAF国内カート競技車両規則に定める必備の部品が脱落の場合⇒当該ヒート失格

13. ローリング中の指定区間での追い越し、割り込み違反⇒程度によりタイムペナルティ3秒~当該ヒート失格まで

14. ローリングペースを明らかに乱した場合⇒タイムペナルティ割合に応じて +3/5/10秒

15. 同行為が著しい場合⇒失格(以後のヒートを含めて)

16. ショートカット(ローリングを含む)⇒当該ヒート失格 ただし危険回避等やむを得ない場合を除く

17. 黄旗時の追い抜き⇒タイムペナルティ +3/5/10秒/失格

18. 黒旗の無視⇒失格(以後のヒートを含めて)

19. オレンジディスクのある黒旗の無視⇒失格

20. レース中のコース内での他者の援助(メカニックの立ち入りを含む)⇒タイムペナルティもしくは当該ヒート失格

21. 工具携帯走行⇒失格

22. ピットロード徐行違反⇒タイムペナルティもしくは当該ヒート失格

23. 指定エリア以外で作業した場合⇒タイムペナルティもしくは当該ヒート失格

24. コース上に停止し、オフィシャルコース
員の指示に従わなかった場合、また後続
車両通過前に再スタートした場合⇒1 周
減算

25. スタート時のフロントロー2 台の駆け引
きにおいて、一度スタートの加速状態を
作った後に踏み込んだアクセルを戻した
りブレーキをかける等の行為をし後続を
混乱させたと判断された場合
割合に応じて +3/5/10 秒

26. これらを含み、その他のペナルティーに
ついては、付則または公式通知等により
通知もしくは競技長の判断により科され
る。大会審査委員会は状況に応じてペナ
ルティーを軽減したり強化したりするこ
とができる。

第 7 章 抗議に関する事項

[第 45 条 抗議]

抗議は所属エントラントの代表者(当日不在の
場合は代理の代表者)と選手のみが共に行うこ
ととする。オフィシャルや競技審査委員に対し
暴言や罵声の行動をとった場合は下記の罰金を
所属エントラントに科する。

1 回目 10,000 円 2 回目以降 30,000 円
なお、抗議の受付は該当ヒート終了後から 10
分以内とする。

第 8 章 成績および賞典に関する事項

[第 46 条 成績および賞典]

1. 決勝ヒートの順位により決定する。
2. 賞典は各クラスの決勝ヒートを完走したド
ライバーに対して行われる。
3. 各クラス総合 3 位までを表彰する。

第 9 章 広告に関する事項

[第 47 条 広告]

ナンバープレートに広告を表示することは認め
ない。

主催者は次のものに対し、抹消する権限を有し
かつドライバーはこれを拒否することはできな
い。

1. 公序良俗に反するもの
2. 政治、宗教に関連したもの
3. 本大会と関係するスポンサーと競合するも
の

第 10 章 その他の一般事項

[第 48 条 損害の補償]

参加者は参加車両及びその付属品ならびにコー
スの施設、機材、器具に対する損害の補償責任を
負うものとする。

エントラント、ドライバー、ピット要員はコ
ース所有者、主催者および大会役員が一切の
損害補償の責任を免除されていることを了解
しなければならない。

エントラント、ドライバー、ピット要員は競
技参加に関連して起こった死亡、負傷、その
他の事故で自身の受けた損害について主催者
及び役員、関係者ならびに他の競技者に対し
て非難したり、責任を追及したり、謝罪を求
めたり、損害賠償を要求してはならない。

[第 49 条 主催者の権限]

主催者は次の権限を有するものとする。

1. 参加申込の受付に際して、その理由を示
すことなくエントラント、ドライバー、ピッ

トクルーを選択あるいは拒否することができる。

2. 大会スポンサーの広告を参加車両に貼付させることができる。

3. やむを得ざる理由により、公式プログラムの印刷に間に合わなかったドライバーの登録または変更について許可することができる。

4. すべての参加者、ドライバー、ピットクルーの肖像権およびその参加車両の音声、写真、映像など報道、放送、出版に関する権限を有し、この権限を第三者が使用することを許可することができる。

5. 公序良俗に反する言動がある参加者に対しては、選手受付後であっても参加を拒否することができる。

[第 50 条 大会の延期および中止]

1.天候等やむをえない場合、主催者は大会の一部あるいは全部を延期、中止または取りやめることができる。

2. 大会の全部を中止あるいは 24 時間以上延期する場合は、参加料は全額返還される。なお、エントラントおよびドライバーは、これによって生じる損失について主催者に抗議する権利を保有しない。さらに主催者は大会審査委員会の承認を得て大会の内容を変更する権限も併せて保有するものとする。

3. これに対する抗議は一切認められない。

[第 51 条 公式通知の発行]

本規則に記載されていない競技運営上の細則や参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必須事項は公式通知によって示される。公式通知は公式掲示板に掲示されるが、緊急の場合はド

ライバースブリーフィングまたは場内放送により伝達される。

[第 52 条 本規則の解釈]

本規則ならびに競技の細則に関する疑義については、大会事務局あてに質疑申し立てができる。この回答は審査委員会の決定を最終的なものとして示される。

第 11 章 2025 年シリーズ規定

[第 53 条 レース成立]

参加 3 台で成立とする。

[第 54 条 シリーズポイントおよびシリーズ表彰]

1. シリーズ全 5 戦のうち 3 戦が成立したクラスに対しシリーズ表彰を行う。やむを得ず中止となったレースがある場合は、その数を成立したレース数より差し引くものとする。

2. シリーズポイントは 3 戦分を有効とする。
次の表に示す各順位のポイントを各選手に付保します。

【シリーズポイント表】

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1	25	6	15	11	10	16	5
2	22	7	14	12	9	17	4
3	20	8	13	13	8	18	3
4	18	9	12	14	7	19	2
5	16	10	11	15	6	20	1

最終戦は、表の通り決勝成績の獲得ポイントを1.3倍とします。

【最終戦のシリーズポイント表】

順位	ポイント	順位	ポイント
1	32.5	6	19.5
2	28.6	7	18.2
3	26	8	16.9
4	23.4	9	15.6
5	20.8	10	14.3

順位	ポイント	順位	ポイント
11	13	16	6.5
12	11.7	17	5.2
13	10.4	18	3.9
14	9.1	19	2.6
15	7.8	20	1.3

3. シリーズポイントは、決勝レース完走者(規定時間(周回の場合も)の1/2以上を走行し、車両検査で適合を受けた選手)のみに与えられ、不完走者、失格者および不出走者には与えられません。

4. タイムトライアル 1位の選手には1ポイントが加算されます。最終戦のタイムトライアルポイントも1ポイントです。1.3倍にはなりません。

5. 決勝ヒートのポールポジション選手には3ポイントが加算されます。ただし対象者が適合車両、エンジンでなかった場合は、付与されません。最終戦のPPポイントは、3ポイントです。1.3倍にはなりません。

6. 全戦出場者には、ボーナスポイントとして5ポイント加算します。シリーズ戦ポイントの有効ポイントは、各クラスともに上位ポイントの3戦(最終戦を含む)を有効とします。

7. 獲得ポイントが同一の場合は、以下の順で決定いたします。

- 1) 上位入賞回数の多い者。
- 2) ポイント、上位入賞回数と同じ場合は、最終戦の成績が上位の者。
- 3) 出場回数が多い者。

シリーズポイント累計は、最終戦終了時に集計し、総合の獲得ポイント順によってシリーズチャンピオンが決定されます。

8. シリーズ年間表彰

各クラスシリーズ上位2名はJMRC九州(JAF九州地域クラブ協議会 <http://www.jmrc-kyushu.gr.jp/>)の年間表彰式にて表彰されます。